

平成二十九年、平成三十年及び平成三十一年において奈良県が発注する物品の購入、製造の請負その他の契約（建設工事、測量及び建設コンサルタントについての契約を除きます。）に係る競争入札の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

なお、既に有効期間を平成二十九年十二月三十一日又は平成三十年十二月三十一日までとする競争入札の参加資格を有する者は、この公示するところによる申請は必要ありません。

平成二十八年九月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請できる業種の区分及び調達する物品又は役務の種類
競争入札の参加資格を得ようとする者が申請できる業種の区分及び調達する物品又は役務の種類は、別記営業種目区分表のとおりです。

二 競争入札の参加資格を得ることができない者
物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成七年十二月奈良県告示第四百二十五号。以下「規程」といいます。）第二条第一項各号のいずれかに該当する者は、競争入札の参加資格を得ることができません。

三 申請の受付期間等

1 受付期間

（一）規程第四条第一項に規定する定期申請（以下「定期申請」といいます。）

平成二十八年十月二十八日から同年十一月二十八日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日（以下「休日」といいます。）を除きます。）とします。

（二）規程第四条第一項に規定する追加申請（以下「追加申請」といいます。）

平成二十九年一月四日から同年十一月十七日まで（休日を除きます。）としますが、できる限り（一）の受付期間に申請してください。

（三）規程第四条第二項に規定する随時申請（以下「随時申請」といいます。）
随時受け付けます。

2 受付時間

午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までとします。

3 受付場所

(一) 定期申請

〒六三〇―八五〇一 奈良市登大路町三〇番地

奈良県庁主棟六階 六一会議室

電話 〇七四二―二七―八九〇八

(二) 追加申請又は随時申請

〒六三〇―八五〇一 奈良市登大路町三〇番地

奈良県庁主棟一階 奈良県会計局総務課調達契約係

電話 〇七四二―二七―八九〇八

四 申請の方法

1 競争入札参加資格審査申請書その他の知事が別に定める様式（以下「申請書等」といいます。）の配布の時期

平成二十八年九月二十七日から平成二十九年十一月十七日まで（休日を除きます。）とします。

2 申請書等の配布

(一) 交付

次の場所において交付します。

〒六三〇―八五〇一 奈良市登大路町三〇番地

奈良県庁主棟一階 奈良県会計局総務課調達契約係

電話 〇七四二―二七―八九〇八

(二) 郵送による請求

返信用封筒（日本工業規格A列四番の書類が入るものに送付先を記入の上、一二〇円分の切手を貼り付けてください。）を(一)の場所に提出することにより請求することができます。

(三) インターネットによるダウンロード

奈良県ホームページから申請書等をダウンロードすることができます。

3 競争入札参加資格審査申請書の提出方法

競争入札参加資格審査申請書に次に掲げる書類を添付して、奈良県会計局総務課調達契約係に提出してください。持参による場合は、申請者又は申請の内容について説明できる者が持参して提出してください。郵送による場合は、書留郵便又は簡易書留郵便とし、三の1の受付期間中に到着したもののみ受け付けます。

- (一) 使用印鑑届（知事が別に定める様式によります。）
- (二) 誓約書（知事が別に定める様式によります。）
- (三) 登記事項証明書（法人の場合に限ります。）
- (四) 前年度の財務諸表（法人にあつては申請書提出前に終了した直近の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書若しくは社員資本等変動計算書又は損益金の処分表を、個人にあつては申請書提出前に提出した直近の所得税確定申告書の写しをいいます。）
- (五) 県税の納税証明書（奈良県に納税義務の生じた県税に滞納がないことが証明された書類をいい、県内に営業所又は事務所を有しない者にあつては、申請書提出前の一年間において本店の所在する都道府県に納税義務の生じた事業税の納税証明書をいいます。）

(六) 消費税及び地方消費税の納税証明書（消費税及び地方消費税について未納の税額がないことが証明された書類をいいます。）

(七) 特約店又は代理店であるときは、これを証明する書類

(八) 営業に関し、許可、認可等を必要とするときは、これを受けたことを証明する書類

(九) 契約等に関し、営業所長等に権限の委任がなされているときは、その委任状（知事が別に定める様式によります。）

(十) その他知事が必要と認める書類

4 申請書等の作成に用いる言語

(一) 申請書等は、日本語で記載してください。

なお、添付書類で外国語で記載されているものは、日本語の訳文を付記し、又は添付してください。

(二) 申請書等の金額欄については、その金額が外国貨幣を基礎とするものであるときは、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十六条に規定する外国貨幣換算率により換算した邦貨額を記載してください。

五 資格審査の結果の通知

- (一) 定期申請 平成二十八年十二月下旬に通知します。
- (二) 追加申請 審査の終了後、速やかに通知します。
- (三) 随時申請 審査の終了後、速やかに通知します。

六 入札参加資格の有効期間

- (一) 定期申請 平成二十九年一月一日から平成三十一年十二月三十一日までとします。
- (二) 追加申請 通知をした日の翌日から平成三十一年十二月三十一日までとします。
- (三) 随時申請 資格を得た日から平成三十一年十二月三十一日までとします。

別記 営業種目区分表

大 分 類	中 分 類	小 分 類	主な取扱品目（業務内容）（例 示）
A 印刷類	1 印刷類	①一般・特殊印刷	活版（凸版）印刷、オフセット印刷、スクリーン印刷、コロタイプ印刷、製袋印刷、シール印刷、カーボン印刷、磁気印刷、けい引印刷、ナンバーリング印刷、立体印刷、用紙外印刷、シルク・スクリーン印刷、デジタルオフセット
		②軽印刷	タイプオフセット（P T O）印刷
		③フォーム印刷	フォーム印刷、ビジネスフォーム、記録紙、封入封緘、磁気フォーム、N I P用紙、応用用紙
		④地図・航空写真	地図製作（原図作成及び印刷を含む。）、航空写真、地図出版物
		⑤複写	青写真、コピー、マイクロ写真
		⑥製本・点字図書製作	製本、表装、点字図書製作
B オフィス用品	1 オフィス用品	①用紙	和洋紙、感光紙、加工紙、封筒、再生紙、P P C用紙、ファクシミリ紙
		②文具・事務用品	事務用品、筆記具、製図用品、紙製品、ファイル用品、電子文具
		③印章	木印、ゴム印、日付印
		④事務機器	複写機、シュレッダー、軽印刷機、大型裁断機、紙折機、製本機、マイクロリーダー、O H P、ファクシミリ
		⑤コンピュータ、周辺機器	コンピュータ、周辺機器（サーバ、プリンタ、スキャナ等）、機器部品、ネットワーク機器
		⑥光ファイリングシステム	光ファイリングシステム
		⑦コンピュータ用品	メディア、O Aサプライ、ファニチャ、ペリフェラル、ケーブル
		⑧ソフトウェア	パッケージソフト、ソフトウェア
		⑨トナー	トナー、再生トナー
		⑩事務用調度品	事務机、椅子、金庫、ロッカー、移動棚、電話台、演台、ホワイトボード、パンフレットスタンド、マガジンスタンド、展示用パネル、ベルトインポール、案内板、傘立
C 家具等	1 家具類、公園設備	①家具	タンス、ベッド、応接セット、鏡台、食器戸棚
		②別注家具	別注家具
		③公園設備	遊具、ベンチ
	2 インテリア	①室内装飾	じゅうたん、カーテン、ブラインド、暗幕、どん帳、畳、ふすま、いすカバー
		②美術品	書画、骨とう
D 図書・教材類	1 書籍	①書籍	図書、雑誌、刊行物
	2 教材用具	①教材用具	教材、理科実験器具、天体望遠鏡、実習器具、保育用教材、視聴覚教育機器、教材用映画フィルム、図書館用品
		②楽器	楽器、レコード、C D
		③標本	模型、標本、見本
	3 運動用具・レジャー用品	①運動用具・レジャー用品	運動器具、スポーツ用品、レジャー用品、娯楽用品、おもちゃ、スポーツシューズ、スポーツバッグ

大 分 類	中 分 類	小 分 類	主な取扱品目（業務内容）（ 例 示 ）
E 医療・理化学機器	1 医療機器・用品	①医療機器・器具	生体検査機器、検体検査機器、治療用機器、放射線関連機器、手術関係機器、調剤器具
		②歯科用機器・器具	歯科用機器、器具
		③介護、福祉、リハビリ機器・器具	看護器具、医療用ベッド、車椅子
		④医療用フィルム	医療用フィルム
	2 理化学・計測機器	①理化学・計測機器	化学分析装置、試験検査機器、大気環境測定機器、顕微鏡、気象用機器、音響測定機器、実験台、計量器
		②測量機器	測量機器
F 産業機器類	1 産業機器	①一般工作産業機器	旋盤、プレス、ボール盤、溶接機、研削盤、ボイラー、ポンプ、クレーン、産業用ロボット、送風機、冷凍機、動力伝導装置、油圧・空圧機、自動車整備用機器
		②農林畜産機器	農機具（耕うん機、トラクター等）、畜産用機器、林業用機器、製茶機、噴霧器、芝刈機
		③土木建設機器	ブルドーザ、パワーショベル、杭打機、削岩機、ロードローラー、クレーン、ミキサー、ショベルローダー
G その他機器類	1 電気設備機器	①家庭用電気器具	家電製品、照明器具、電池、材料
		②通信機器	電話交換機、電話機、業務用ファクシミリ、無線機、電光掲示板、情報伝達表示装置、放送用機器、テレメータ装置
		③産業用電気機械・電機設備	発電機、モーター、変圧機、配電盤、屋外・舞台照明器具、空調設備、空気清浄機、電源装置、電源ユニット、冷却ファン、整流器、変換器
	2 厨房機器	①厨房機器	調理台、流し台、調理用機器、食器洗浄・消毒機器、業務用冷凍・冷蔵庫、風呂釜等浴槽関係、給湯関係機器
	3 給排水設備・じんあい処理機器	①給排水設備・じんあい処理機器	水道メーター、漏水防止機、水道用伸縮継手、汚水処理装置、集塵装置、焼却炉、上下水処理設備用部品（ロール、プーリー、ろ布等）、水門開閉機
	4 諸機器	①諸機器	ミシン、編機、自動販売機、自動券売機、両替機、コインロッカー、生ゴミ処理機、雨傘ふき取り器、自動給茶器、鳥害防除器具、業務用クリーニング器具、高圧洗浄機、ジェットタオル、電気錠、監視カメラ、噴霧消毒機、オゾン発生装置、水処理毒物検知機、駐車場管制装置、ビル集中監視装置、入退室管理装置、医療費自動精算機、自動再来受付機、院内表示システム
H 工事用材料類	1 工事用資材	①アスファルト	アスファルトコンクリート、常温合材、乳剤、タール
		②コンクリート製品	ヒューム管、パイル、道路・下水道用製品、陶管、ブロック
		③骨材	砕石、砂利、玉石、栗石
		④鉄鋼・非鉄製品	鋼材、鋼管、パイプ、鉄蓋、鋳鉄品、鉛管、ビニール管、電線、弁、バルブ
		⑤建材類	一般用木材、一般用瓦、一般建築金物、塗料、生コンクリート、セメント、ガラス、組立物置、仮設トイレ、仮設用材料、仮設ハウス
		⑥道路用資材	道路標識、カーブミラー、バリケード、保安灯、電照式標識、ガードレール

大 分 類	中 分 類	小 分 類	主な取扱品目（業務内容）（ 例 示 ）
H 工事用材料類	2 文化財用資材	①文化財用材木	社寺用木材、文化財家屋用木材
		②文化財用瓦	社寺用瓦、文化財家屋用瓦
		③別注建築金物	飾り金物、別注金物
		④茅・檜茸等材料	社寺用材料、文化財家屋用材料
I 薬品類	1 医薬品	①医薬品	人体用・動物用医薬品、ワクチン、血清
	2 化学工業薬品	①薬剤	水処理用薬剤、ろ過材
		②試薬	試薬
	3 防疫剤	①防疫剤	除草剤、農薬、殺虫剤、殺そ剤
	4 衛生材料	①衛生材料	脱脂綿、ガーゼ、包帯、紙おむつ
J エネルギー類	1 石油製品	①ガソリン	ガソリン、軽油、バイオエタノール
		②重油	重油
		③灯油	灯油
		④潤滑油	潤滑油
	2 電気	①電気	電気
	3 ガス類その他	①ガス類	酸素、高圧ガス（医療・理化学・工業用を含む。）
		②LPガス、天然ガス	LPガス、天然ガス
		③その他	コークス、木炭
K 車両船舶類	1 自動車	①自動車	自動車、消防自動車、起振車、バス、トラック
	2 二輪車・その他	①バイク	バイク
		②自転車	自転車
		③その他	運搬車、フォークリフト、ヘリコプター、ボート
	3 車両部品	①車両・船舶・航空機類の部品	バッテリー、カー用品、ヘリコプター部品、ボート部品
		②タイヤ	タイヤ
		③車両等整備	自動車整備、車両・船舶・航空機整備
L 繊維皮革類	1 被服類	①ユニフォーム	事務服、作業服、防寒衣、作業帽、安全服、軍手
		②病院等衣料	白衣、看護衣、手術衣、診察衣、患者衣、検診衣、調理衣
		③警察・消防衣料	警察衣料、消防衣料
		④安全用具	ヘルメット、作業保安用品、雨具、ゴム手袋、腕章、土のう袋
		⑤その他繊維製品	洋品（ネクタイ、ファッション用帽子、靴下等）、服地、幕、テント、シート、毛皮
	2 寝具	①寝具	布団、毛布、敷布、ガーゼ寝巻
	3 靴・かばん	①靴	作業靴、安全靴、運動靴、ゴム長靴、地下足袋、靴中敷
		②かばん	かばん

大 分 類	中 分 類	小 分 類	主な取扱品目（業務内容）（ 例 示 ）
M 警察・消防用品	1 警察用品	①警察用品	警棒、帯革、手錠、捕縄、鑑識用機械器材
	2 消防保安用品	①消防保安用品	ホース、消防ポンプ、避難器具、救助器具、防火服、火災報知機、消火器、化学消火薬剤
N その他	1 百貨	①百貨	高級家具、貴金属、高級被服類、高級菓子
	2 カメラ・写真用	①カメラ用品	カメラ、写真材料、フィルム、デジタルカメラ
		②写真現像・焼付	現像、焼付、写真撮影
	3 時計・貴金属	①時計・貴金属	時計、金、銀、宝石、眼鏡
	4 食料品	①茶	煎茶、ほうじ茶、麦茶
		②食品・嗜好品	食料品、非常食、米、もち、赤飯、コーヒー、紅茶、菓子、健康茶、缶・ペットボトル飲料
	5 記章・カップ・記念品	①記章・カップ	バッジ、トロフィー、カップ、銀杯、ネームプレート、ワッペン、鑑札
		②特産品、土産品	三輪そうめん、一刀彫、鹿角細工、赤膚焼、奈良筆等工芸品、木工製品
		③記念品	記念品、贈答品（各種カタログ）、テレホンカード等各種カード
	6 看板・旗	①看板	木製・金属・非金属看板、掲示板、表示板
		②布製看板・旗	懸垂幕、のぼり、旗
		③ネオンサイン	ネオンサイン、電照式看板
	7 日用雑貨	①日用雑貨	金物、荒物、ガラス製品、陶磁器、漆器、清掃用具、せっけん洗剤、ガス・石油器具、農具、草刈機、家庭菜園箱・ゴミ袋、コンテナ、脚立、台車、ティッシュ、作業用品、電動工具、大工道具
	8 造園資材	①造園資材	種苗、樹木、芝、肥料、造園石材、造園用品
	9 その他用品	①その他用品	ダンボール箱、舞台道具、動物、福祉作業品、リサイクル品
O 賃貸業務	1 賃貸業務	①賃貸業務	パソコン、複写機、自動車、寝具・おむつ、仮設ハウス・トイレ、植木、建設機械、カード式テレビ等
P 不用品買受け	1 不用品買受け	①不用品買受け	鉄・非鉄金属くず、紙・繊維くず、遺失物、レントゲンフィルム
Q 役務の提供	1 建物管理	①床清掃	床の拭き掃除、絨毯清掃、ワックスがけ
		②ガラス清掃	サッシ清掃、ガラス清掃、ブラインド清掃
		③貯水槽清掃	貯水槽清掃、高架水槽清掃
		④浄化槽清掃	浄化槽、汚水処理等の清掃及び保守
		⑤ボイラー清掃	ボイラー、煙突等の清掃
		⑥電気・空調給排水等設備保守	電気設備、空気調和ダクト、冷暖房設備、冷凍機、給排水設備等の清掃、保守及び維持管理
		⑦エレベーター等保守	エレベーター、エスカレーター、自動ドアの保守点検
		⑧消防設備保守	消防設備、消火設備の保守及び維持管理
		⑨通信設備保守	電話交換機、無線機等の保守及び維持管理

大 分 類	中 分 類	小 分 類	主な取扱品目（業務内容）（ 例 示 ）
Q 役務の提供	1 建物管理	⑩警備・受付等	警備、受付、宿日直、電話交換、エレベーター運転等
		⑪道路・公園清掃	道路・公園等の清掃、除草、草刈り等、しゅん濇（泥上げ）
		⑫害虫駆除	害虫・ねずみ駆除、シロアリ防除、鳥害防除
		⑬空気環境測定	空気環境測定、煤煙測定、騒音測定
		⑭廃棄物処理	一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の収集運搬・処分
		⑮上下水道施設保守	上水道施設保守管理、下水道施設保守管理、上下水道施設清掃、管内テレビカメラ調査、給水施設保全管理（プール等）
		⑯その他	地下重油タンク及び埋設配管の漏洩検査、重油等タンク清掃、ごみ焼却・破砕施設維持管理、公害防止プラント保守、外壁洗浄
	2 電算業務	①システム開発	システム開発、ソフトウェア開発、情報処理コンサルティング
		②電算業務委託	電算業務委託、封入封緘、発送代行
		③入力データ作成	入力データ作成、ホームページ作成、データ入力
		④オペレータ派遣	オペレータ派遣
	3 映画制作	①映画制作	映画制作、ビデオ制作、DVD製作、スライド制作
	4 検査・分析・調査業務	①臨床検査・分析	臨床検査、健康診断
		②その他の検査	食品検査、大気・水質調査、作業環境測定、計量、ダイオキシン類濃度測定、建物飲料水水質調査、アスベスト分析、シックハウス・シックスクール測定
		③調査分析業務	環境アセスメント、市場調査、交通量調査、基本構想、都市・地域計画策定、地域防災計画策定、漏水調査
	5 広告・イベント業務	①広告・イベント業務	広告の企画、デザイン、車内広告、新聞折込み、催物の企画・運営、会場設営
	6 医事業務	①医事業務	医事業務、病院事務（夜間受付、案内等）
	7 諸サービス	①給食業務	給食業務
		②運転代行	運転代行、運行管理
		③運搬請負等の委託業務	運搬請負等、引越、特定信書便、棚卸し作業
		④旅行業	旅行業
		⑤交通信号機保守等	交通信号機保守
		⑥人材派遣	人材派遣、パソコン講習講師派遣、翻訳、通訳
		⑦ベビーシッター	ベビーシッター
		⑧文化財調査	文化財調査関連業務
		⑨森林整備	森林整備
		⑩放置車両確認事務	違法駐車確認事務
		⑪洗濯業務	クリーニング業務

大 分 類	中 分 類	小 分 類	主な取扱品目（業務内容）（ 例 示 ）
Q 役務の提供	7 諸サービス	⑫舞台設営	舞台設営・設備保守点検、舞台操作・管理
		⑬速記	速記、テープおこし
		⑭監査	監査法人、マネージメントシステム審査
		⑮その他サービス	スポーツ施設管理、機器保守点検修理、通信サービス、料金収受代行、クレジット決済代行、気象予報サービス、防災情報の提供・配信、インターネットプロバイダー、CCTVシステム、一般・高速道路維持管理（料金徴収）、外国語指導・官公庁研修